

平成 31 年 網走市議会
総 務 経 済 委 員 会 会 議 録
平成 31 年 2 月 5 日（火曜日）

○日時 平成31年2月5日 午前10時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 所管事務調査について
(公共施設耐震化等検討報告書について)
2. その他

○出席委員（7名）

委 員 長	金 兵 智 則
副 委 員 長	立 崎 聡 一
委 員	小田部 照
	川原田 英 世
	永 本 浩 子
	古 都 宣 裕
	松 浦 敏 司

○欠席委員（1名）

渡 部 眞 美

○傍聴議員（3名）

栗 田 政 男
佐々木 玲 子
山 田 庫司郎

○説明者

副 市 長	川 田 昌 弘
企画総務部長	岩 永 雅 浩
企画総務部参事	北 村 幸 彦
建 築 課 長	小 原 功

○事務局職員

事 務 局 長	大 島 昌 之
次 長	細 川 英 司
総務議事係主査	寺 尾 昌 樹

午前10時00分開会

○金兵智則委員長 おはようございます。

ただいまから総務経済委員会を開会いたします。

本日の委員会には、渡部委員から欠席の届け出がありましたので御報告をさせていただきます。

本日の委員会ですが、所管事務調査で公共施設耐

震化等検査報告書についてであります。

それでは説明を求めます。

○川田昌弘副市長 それでは、公共施設耐震化対策について説明をさせていただきますけれども、これについては、昨年4月に対策室を立ち上げ、さまざまな観点から検討を進めてきましたが、このたび報告書がまとまりましたので、その内容について説明をさせていただきます。

お配りしている資料は、資料1－1と1－2と2点あります。

まず、資料1－1の2ページをお開きください。

はじめにでは、これまでも説明をしてきておりますが、耐震化検討に至る経緯を記載しております。

また、3ページから5ページについては、昨年9月に当委員会で中間報告をした内容と同様となりますので、ここは簡略に、今、説明をさせていただきますが、まず、3ページの上段には各施設の現況、耐震判定結果、耐震補強改修した場合の概算金額をお示ししております。

中段より下は、耐震性能あらわすI s 値の説明を記載しております。

4ページ、5ページにつきましては、耐震化の検討順序として現在の市の財政状況を考えますと、全施設を同時期に対応することは、現実的に困難であるため優先度をまず決めることとし、残耐用年数、それから施設の主な機能、代替施設の有無の三つの観点から、総合的に判断をした結果、市庁舎を最優先としたところであり、建てかえの方向で検討を行うことといたしました。

また、市庁舎以外については、それぞれの施設において課題整理を行うとともに、現状の機能を最低限維持するための施設管理を行いながら、今後も継続して検討を行うことといたしました。

6ページをごらんください。

市庁舎についてであります。まず、建設候補地の考え方ですが、庁舎建設の位置は地方自治法の規定、あるいは市の上位計画の方向性や、各種施策との整合性を図るとともに、さまざまなシミュレーションを行いながら建設候補地を選定することとし、現在地のほか、都市計画マスタープランで都市拠点として位置づけられております中心市街地区、そし

て高台地区の三つのエリアで活用可能な用地を選定した結果、候補地としては現本庁舎の敷地、それから中心市街地区では、民間所有地である金市館ビル跡地と市有地を含めた1段の敷地、それから高台地区では、一定の面積を有する市有地である除雪センター敷地、市営住宅潮見団地整備余剰地、それから市営桂町球技場敷地の5カ所を選定し、比較検討を行いました。

なお、沿道商業エリアである333本通り周辺には適当な市有地がなく、土地取得に多額の費用を要すること、また、新庁舎建設に適した1段の更地がないことから、建設候補地から除外することといたしました。

7ページには、建設候補地の位置図を示しております。

1枚めくっていただいて、8ページをごらんください。

まず、それぞれの候補地の基本情報として、所在地、敷地面積、都市計画用途地域、地形情報、容積率建ぺい率、そして現況を示しております。

9ページの下段には、比較検討項目として4項目を掲げておりますが、1点目は、関連計画と周辺環境の面から、関連計画との整合性や周辺環境への影響、まちづくりへの貢献などについて評価、2点目は、利便性と交通体系の面から、他の公共施設などの都市機能の集積や交通体系など利便性について評価、3点目は、防災拠点としての安全性と機能性の面から、災害発生時における関係機関との連携や安全性と機能性について評価、4点目は、経済性と実現性の面から事業経費や事業の実現性や早期性について評価し、それぞれ比較検討を行いました。

10ページからが候補地の比較検討内容になりますが、ここについては検討内容をわかりやすく整理したものを、このA3版の資料1-2号としてお配りしておりますので、こちらのほうをごらんいただきたいと思います。

1枚目、下に32ページと書いてありますが、こちらで説明をさせていただきますが、まず左側A欄、関連計画と周辺環境の視点では、まず現本庁舎敷地、これについては都市計画マスタープランにおいて、行政、商業、業務機能の中心を担い、市民や観光客の交流の場としての都市拠点のエリアに位置づけられております。

また、都市計画用途地域は主として商業、その他の業務の利便を増進するための地域である商業地域

に指定されていることから、関連計画との整合性は確保されています。

周辺は、観光所や事務所、住宅などが混在し、車両交通量も比較的多い状況ですが、新庁舎建設によって周辺環境に与える影響は、現位置での建てかえのため悪影響を及ぼすことはありません。

しかし、まちづくりへの効果については、新たに大きな効果が生じることはないと考えられます。

次にその右側、金市館ビル跡地周辺敷地は、現本庁舎敷地と同様、都市計画マスタープランにおいての都市拠点エリアに位置づけられ、用途地域間も商業地域に指定されており、関連計画との整合性は確保されております。

周辺は市内で唯一の商店街振興組合が展開する古くからの商業地で、さらに多くの金融機関、医療機関を初め、市民観光客が利用する飲食店街や、公的住宅を含む住宅地が混在する地域であります。店舗の閉店など地域の利便性の低下が見られ、官民連携によるエリアの活性化対策に取り組んでおります。

当該地は大規模店舗の跡地であり、新庁舎建設による昼間人口の増加は、新たな商業の立地や周辺への経済波及効果が期待できます。

次に、除雪センター敷地ですが、用途地域は主として環境の悪化をもたらすおそれのない、工業の利便を増進するための地域である準工業地域に指定されておりますが、庁舎建設は認められております。

周辺は消防署、事務所、住宅地、一団の農用地などが混在しておりますが、新庁舎建設によって周辺環境に悪影響を与えるおそれはないと考えます。

ただし、当該地は都市計画用途地域と白地地域の境界に位置することから新庁舎建設に伴い、市街地の拡大を誘発することが懸念され、総合計画や都市計画マスタープランの土地利用の方針であるコンパクトシティプラスネットワークの考え方との整合性に課題があると考えます。

2枚目の33ページのほうをごらんください。

市営住宅潮見団地整備余剰地ですが、当該地周辺は都市計画マスタープランにおいて、高齢化社会に対応した、歩いて行ける範囲の生活圏における生活サービス等の場としての身近な生活拠点に位置づけられております。

用途地域は、中高層住宅に係る良好な住居の環境保護するための地域である第1種中高層住居専用地域に指定されており、庁舎建設は用途制限で認めら

れないことから、建設するためには都市計画変更が必要となります。

都市計画の変更は、知事の同意を得て市が決定することになりますが、周辺地域は低層住宅を主体とした良好な住環境を保護する地域が広がっており、これまで事務所などの業務施設を制限してきたエリアであることから、新庁舎建設を目的とした都市計画変更については、整合性に課題があると考えられます。

次に、市営桂町球技場敷地ですが、用途地域は、主として中高層住宅に係る良好な住居の環境を保護するための地域である第2種中高層住居専用地域に指定されており、庁舎建設は用途制限で認められないことから、これについても建設するためには、市営住宅潮見団地同様、都市計画変更が必要となります。

周辺は病院、宿泊施設、学校、寺社、住宅などが混在し、緑豊かな自然環境を有する閑静な地域ではありますが、新庁舎建設に伴い交通量の増加が見込まれるなど、周辺環境への影響が懸念されることから、新庁舎建設を目的とした都市計画変更については、整合性に課題があると考えられます。

次に、1枚目にもう一度戻っていただきまして、左側B欄の利便性と交通体系の視点ですが、現庁舎敷地ですが、周辺には警察署、税務署、郵便局、道の駅、金融機関など行政機関や一定の生活サービス施設があり、利便性の高い場所であります。

また、国道244号線や道道など主要幹線が通り、車利用による市内各地、また市外からのアクセスの利便性は非常に高い場所でもあります。

公共交通は、主要なバス路線は全て最寄バス停を通っており、J R線は桂台駅まで約400メートル、網走駅からは1.7キロの距離であります。

次に、金市館ビル跡地周辺敷地ですが、周辺には金融機関、病院、商店街、飲食街など生活サービスに必要な機能が集積しており、新庁舎建設により、さらに利便性は高くなると考えられます。

また、国道39号線、国道244号線、道道など主要幹線が通り、車利用による市内各地や市外からのアクセスの利便性は非常に高い場所であります。

公共交通は、主要なバス路線は全て最寄バス停を通っており、また、都市間バスが発着するバスターミナルまで270メートル、J R網走駅からは1.2キロの距離であります。

次に、除雪センター敷地ですが、隣接地に消防署

があり、周辺にはコンビニエンスストアがありますが、生活サービスの利便性が低く新庁舎建設によって周辺地区の利便性が高まることも期待できないと考えます。

用途地域内の市街地全体から見て、南部地区の端に位置し、多くの定住人口を抱えるエリアからの距離は近くなりますが、向陽ヶ丘地区、北地区、西地区、中心市街地区などからのアクセスの利便性は低下すると考えられます。

しかし、敷地が広大なため駐車場を広く確保でき、自家用車での来庁者の利便性向上が図られます。

公共交通はバス路線は、最寄りのバス停で2路線通っておりますが、本数は少なく、地域によっては乗り換えが必要となります。

J R網走駅からは、約4.6キロの距離であります。

次に、2枚目の市営住宅潮見団地整備余剰地ですが、周辺は低層住宅を主体とした良好な住環境を有する地域であり、店舗、金融機関が点在しておりますが、生活サービスの利便性はあまり高くはありません。

除雪センター敷地同様、市街地全体から見て南部地区に位置し、当該地区以外からのアクセスの利便性は低下すると考えますが、敷地が広大なため駐車場を広く確保でき、自家用車での来庁者の利便性向上は図れることとなります。

公共交通は、バス路線は最寄りのバス停で2路線通っておりますが、本数は少なく地域によっては乗り換えが必要となります。

J R網走駅からは、約4.1キロの距離であります。

次に、市営桂町球技場敷地ですが、周辺は緑豊かな閑静な地域であり、病院、宿泊施設などがありますが、生活サービスの利便性は低く、新庁舎建設によって周辺地区の利便性が高まることも期待できないと考えます。

また、中心市街地区からのアプローチ道路は、急勾配で幅員も狭く踏切もあることから、車利用による市内各地や市外からのアクセスの利便性は低いと考えます。

公共交通は最寄りのバス停までかなりの距離があり、現状のバス路線の利用は困難であります。

バスターミナルまでは1.3キロ、J R網走駅からは約2.1キロの距離であります。

3枚目、34ページをごらんください。

左側、C欄の防災拠点としての安全性と機能性の視点ですが、現本庁舎敷地は前面の国道244号線は、災害直後の避難救助を初め、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行確保すべき重要な路線である第一次緊急輸送道路に指定されており、警察署など関係官公署との連携を含め、緊急時の迅速な対応が可能であります。

海拔は6メートルであり、現状の津波洪水ハザードマップにおいては浸水想定区域には入っておりませんが、想定を超えた場合の浸水対策など、安全性を確保するための十分な対策が求められることに加え、新庁舎建設には、周辺エリアの避難施設としての機能を付加することが必要になると考えます。

次に、金市館ビル跡地周辺敷地ですが、周辺の国道39号線、国道244号線は現本庁舎敷地と同様、第一次緊急輸送道路に指定されており、警察署など関係官公署との連携を含め、緊急時の迅速な対応が可能であります。

また、海拔は5メートルであることから、これも現本庁舎敷地同様、新庁舎建設には周辺エリアの避難施設としての機能を付加することが必要となると考えます。

次に、除雪センター敷地ですが、敷地が広大なため災害発生時の車両による一時避難や救護支援スペースなどの確保ができ、災害対策拠点としての機能が発揮できます。

また、隣接する消防南出張所との連携による防災体制の構築や緊急時の体制強化が期待できますが、業務施設が集中する中心市街地区との距離があるため、緊急時に他の官公署との連携についてタイムラグが生じる可能性があると考えます。

海拔は68メートルであり、津波や洪水等による浸水被害を受ける心配はありませんが、背後地がオビオショップ川の深い沢地形となっているため、土地利用状況によっては、護岸やのり面对策の検討が必要となります。

4枚目、35ページをごらんください。

市営住宅潮見団地整備余剰地ですが、ここも敷地が広大なため除雪センター敷地と同様、災害対策拠点としての機能が発揮できます。

また、近隣にある消防南出張所との連携による防災体制の構築や、緊急時の体制強化が期待できますが、これも除雪センター敷地と同様、業務施設が集中する中心市街地地区との距離があるため、緊急時

に他の官公署との連携についてタイムラグが生ずる可能性があると考えます。

海拔は81メートルであり、津波や洪水等による浸水被害を受ける心配はありません。

次に、市営桂町球技場敷地ですが、隣接地には市の防災備蓄倉庫があり、緊急時の配備など機動的に対応できます。

しかし、中心市街地区からの現状のアプローチ道路は、急勾配で幅員も狭く踏切もあることから、緊急時の対応のためには新たなアクセス方法の検討が必要となります。

海拔は62メートルであり、津波や洪水等による浸水被害を受ける心配はありません。

次に、3枚目の34ページの左側D欄、経済性と実現性の視点ですが、現本庁舎敷地は市有地で、敷地形状は平坦な土地ですが、現庁舎があるため二つの建設手法が考えられます。

一つ目は、現駐車場を利用して建設の手法ですが、この場合、来庁者や公用車の代替駐車場の確保が必要となりますが、現駐車場敷地での建設が可能であれば、経済性の面で優位性はあると考えます。

しかし、限られた敷地のため困難性が高く、設計の制限は大きくなり、加えて現庁舎での業務を行いながらの工事のため、工事に関する制限が生じることとなります。

現本庁舎の一部を解体し建設する手法も考えられますが、仮庁舎が必要となりコストは高くなると考えます。

二つ目は、現本庁舎解体後に建設の手法が考えられますが、仮庁舎が必要となりコストは高くなることと、工事期間が長期化すると考えます。

次に、金市館ビル跡地周辺敷地ですが、当該地は市有地、道路用地のほか、商店街振興組合が所有する土地が約半分を占めており、新庁舎建設には用地の取得または賃借が必要となり、組合の承諾が得られることが大前提となります。

敷地形状は平坦ですが、面積が狭小のため建物は高層になると考えられます。

また、道路用地を含め一体的に利用し、効率的な土地利用を図るためには、市道の廃止や周辺用地の取得を検討する必要があります。

なお、金市館ビル跡地の地下には耐圧盤があり、新庁舎の建て方によっては、この耐圧盤の撤去の検討が必要となります。

次に、除雪センター敷地ですが、敷地面積は広大

なため新庁舎設計の自由度は極めて高く、駐車場の確保も容易ですが、既存の除雪センターの移転、解体経費が必要となります。

また、敷地形状は平たんではありますが、道路との高低差があり、敷地へのアプローチに制限が生じるため、周辺道路の改良または土地造成工事に係る費用が必要となります。

4枚目の市営住宅潮見団地整備余剰地ですが、除雪センター敷地と同様、敷地面積が広大なため、新庁舎の設計の自由度は極めて高く、駐車場の確保も容易であります。

敷地形状は平たんではありますが、新庁舎建設は市営住宅の入居者が移転し、建物や埋設物の解体、撤去後となるため、着手までに時間を要することとなります。

また、現状の用途地域では庁舎は、庁舎の建設は認められないことから都市計画変更が必要となり、変更には時間を要することになります。

次に、市営桂町球技場敷地ですが、除雪センター敷地と市営住宅潮見団地整備余剰地同様、敷地面積が広いので、新庁舎設計の自由度は高く、駐車場の確保も容易であります。

敷地形状は平たんではありますが、周辺道路との高低差があります。

さらには、市内各地からのアクセスの面では大きな課題があるため、課題解決までには相当な時間を要することと考えられます。

また、現状の用途地域では庁舎建設は認められないことから都市計画変更が必要となり、変更には時間を要することになります。

以上が比較検討項目別の評価ですが、建設候補地別に整理すると、これ○とか△とか記載しておりますが、現本庁舎敷地は関連計画と周辺環境、それと利便性と交通体系の項目で高評価であります。が、防災拠点としての安全性と機能性及び、経済性と実現性では若干の課題があります。

次に、金市館ビル跡地周辺敷地では、関連計画と周辺環境の項目は非常に高い評価で、利便性と交通体系も高評価ですが、防災拠点としての安全性と機能性及び経済性と実現性では若干の課題があります。

次に、除雪センター敷地では防災拠点としての安全性と機能性の項目は高評価ですが、利便性と交通体系では若干の課題があり、また、関連計画と周辺環境、経済性と実現性の項目では低い評価と

なっております。

次に、潮見団地整備余剰地では、防災拠点としての安全性と機能性の項目は非常に高い評価ですが、関連計画と周辺環境、それと、利便性と交通体系では若干の課題があり、また、経済性と実現性の項目では低い評価となっています。

桂町球技場敷地では、関連計画と周辺環境、利便性と交通体系、経済性と実現性の項目で低い評価となっており、また、防災拠点としての安全性と機能性でも若干の課題があります。

以上のまとめとして、報告書の18ページをお開きください。

総合評価ですが、新庁舎と建設候補地については比較検討項目の四つの視点、並びに建設候補地別による評価とともに、後から説明する財源確保のための時間軸を踏まえ検討してまいりました。

総合的な評価の結果として、中心市街地区である金市館ビル跡地周辺敷地を適地と判断をいたしました。

その理由として、当市はこれまで郊外開発が進み市街地が拡散してきましたが、今後は、急速な人口減少が見込まれ、拡散した市街地での居住の低密度化が進み、生活サービス機能の維持が困難になることが懸念されています。

将来にわたり、すぐれた自然環境の保全と市民が暮らしやすいまちづくりの両立を目指し、市街地における適切なエリアの配置とともに、持続可能な都市経営を推進していくために、コンパクトなまちづくりが求められています。

中心市街地区は公共交通の結節点であり、候補地の中では観光所との連携性も高く、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならないと規定する地方自治法の趣旨に合致し、公共施設や商業施設を初め、金融機関、医療機関、福祉型住居など都市基盤が集積されています。

当市の総合計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略では、まちなかに市民が集える拠点づくりを支援するなど、中心市街地のにぎわいを創出しており、都市計画マスタープランでは目標実現のための取り組み方針として、中心市街地においては都市拠点として行政業務・観光のほか、市民の交流の場としての機能の維持強化を図るとしていることも整合性がとれております。

また、懸念される防災拠点としての安全性と機能性については、十分な浸水対策を講じることで災害

対策本部機能を維持するとともに、津波発生時の避難機能を付加することで安全で安心なまちづくりに寄与することが可能になると考えます。

さらに、市内経済界の動きとして網走商工会議所からは、人口減少社会に対応した三つの視点の一つとして中心市街地のにぎわい創出を積極的に行い、新たな人を呼び込むための雇用創出を掲げる網走商工会議所グランドデザインに基づき、中心市街地区での市庁舎建設に対する要望書が提出されているところであります。

また、同時に網走中央商店街振興組合からも、中心市街地の活性化並びににぎわいの創出等の観点から、庁舎を金市館ビル跡地に建設する旨の要望書が提出されております。

今後は持続可能な都市経営を推進していくために、さらに多くの市民、関係団体と連携し、各種施策との整合性を図りながら、新庁舎建設についてより具体的な検討を進めていきたいと思っています。

19ページについては建設に係る検討事項ということですが、新庁舎建設に当たっては市民の利便性や経済性を考慮し、次の事項について十分な検討を行うことといたします。

一つ目は、規模、機能についてであります。

人口減少社会の進行に伴う将来の人口推移に応じた行政運営や、職員数を想定した適正な庁舎規模を検討し、新しい庁舎としてどのような機能が必要か検討しなければならないと考えています。

現在、分散している市役所機能の集約や民間団体との複合化、合築の可能性を検証することといたします。

二つ目は、財源の確保についてであります。

財源として、公共施設等適正管理推進事業債の市町村役場機能緊急保全事業が、2020年度までの時限措置でありましたが、経過措置として2020年度までに実施設計に着手した事業まで対象とする時間軸が示されました。

この起債については地方債について対象経費の90%以内まで充当が可能で、そのうち対象経費の75%の元利償還金に対し、30%が国から交付税として措置されます。

実質、対象経費の22.5%の国からの財政措置がされるという制度であります。

新庁舎建設には多額の費用を要することから、財政支援のある当該事業債の活用を基本的に進めることと考えますが、今後の財政運営に支障を来さな

いよう、より有利な財源を活用することが重要であると考えております。

三つ目は、事業手法についてであります。

事業手法として、設計、施工分離発注の従来発注方式のほか、設計施工一括発注のデザインビルド方式やPFIなど民間資金の活用が考えられますが、ただいま説明をいたしました財源措置の期限があることから、受注者選定等に多くの時間を必要とせず、設計段階において市の意向や市民の意見を反映しやすい従来発注方式を基本として、今後の社会情勢や費用対効果等の検証を進めながら、総合的に検討していくことといたします。

20ページをごらんください。

今後のスケジュールについてであります。

新庁舎建設までの事業スケジュールについては、現庁舎の耐用年数や安全安心なまちづくりの観点、加えて現在最も有利と考えられる市町村役場機能緊急保全事業の期限からも早期に実施することが必要であると考えられるため、記載のスケジュールを基本として進めていきたいと考えております。

また新庁舎建設に係る検討に当たっては、市民の意見を十分に反映する必要があることから、適切な市民参加手法により取り進めることといたします。

21ページ、22ページ、ここでは市庁舎以外の施設について、それぞれの施設の課題や検討事項などを記載しておりますが、各施設における耐震化の方策や時期等については、これらの課題や検討事項の説明、整理を行いながら、今後引き続き検討を行うこととしますので、ここでの説明は省かせていただきます。

23ページ以降は資料として添付をしております。

説明は以上でございます。

○金兵智則委員長 それでは、質疑に入ります。

質疑ございますか。

○松浦敏司委員 今、説明をいただきまして、ただちょっと印象としては、桂町のところはどうかとも、これはいろんな面からいっても相当無理があるなというふうに思いました。

ただ、最終的にはラルズ跡地というふうになりましたけれども、防災上の問題いろいろあると思うのですけれども、これをいわゆる避難ビルの役割を果たすとなれば、費用面では相当膨らむだろうし、どうしても敷地が狭いために高層の建物にならざるを得ないだろうというふうに思います。

そのときのあそこの地盤といいますか、砂地とい

うことで今現在には上に建物は無いけれども、いわゆる基礎の部分はそのまま残っているはずですね。

そういったさまざまな問題もあると思うのですけれども、その辺ではどんなふうな検討がなされたのでしょうか。

○川田昌弘副市長 金市館ビル跡地の検討に当たっては、従前その金市館ビルが建っていた敷地、それから市道、これは南5条通りになりますけれども、そこと後ろの市有地、これは取得したところです。

ここだけでは、なかなか庁舎として完全な機能を発揮するには、やっぱり多少面積が足りないのかなというふうな気はしております。

ですから、その分では例えば駐車場用地の確保がほかでできないかとか、その可能性もやっぱり検討しなければならないと。

今、委員のほうからお話のあった金市館ビルの下にある耐圧盤、これはもともと基礎の基礎の土台になるような、そういうふうなコンクリートの盤が入っています。

これは金市館ビルを撤去するときに、そこの撤去も想定していたのですが、そこをいじると隣の敷地とかいろいろ影響があるかもしれないということで、そこは残したまま上部分だけを撤去したということでありました。

ですから、もしそこの位置で高層ビルを建てるとなると、なかなかそれを残したまま高層ビルというのは非常に難しい部分でありますので、現実的には、そこを外した形で建てるのができないかという検討になると思います。

ですから、逆に言えば4条側は市民の交流的な多目的の駐車場も含めた活用というような利用形態にはなるのではないかと。

まだ、正式に設計とか基本構想というのはこれからですので、あそこを候補地の第1とするにはそういった考えがあるかなと。

なおかつ、やっぱり中心市街地というのは業務施設がいっぱい集中しているわけですから、何かあったときの避難対応というのは、当然考えなくてはならないということで、それは逆にそういった避難ビルの機能を持った施設をあそこに持ってくることによって、そこは少し業務で昼間人口が多い地区ですから、そこには貢献できるのかなという気はしています。

また費用の面につきましては、規模にもよって階層が変わってきますけれども、今現在、建築のほうで

見立てた部分では、それほどの高額なその避難機能がふえることによって、莫大にコストがかかるというようなことは聞いていないので、その辺は規模にもよりますけれども、今後の検討によって変わってくるかなというふうに思っています。

○松浦敏司委員 昨年、北海道でも震度7の地震が起きたということで、いわゆる近年では日本全国どこでも震度7程度の地震が起きうるといったことも指摘されていて、そんなときに、例えば以前も議論したことがあるのですが、今時期、流氷が来ている時期、この時期に大規模な地震が起きたときにどうするかとなると、普通の地震とは違って流氷が凶器となるというようなこともあって、その場合どうするのかという、そんなことも考えていく必要があるのかなというふうに思うのですけれども、その辺では今後の検討の中では、この問題は当然検討するのではないかとと思うのですが、その辺いかがでしょう。

○川田昌弘副市長 今現在、我々が判断できる災害の規模ということで設定している部分では、現本庁舎も、それから今の金市館ビルの跡地についても、浸水想定区域ではないのです。

ただ東日本大震災、それからその後の災害の状況から見て、想定地震の規模をもう1回見直そうという動きがあるのは事実ですけども、オホーツク海側についてはまだ見直されていないという、そこは早くそのデータが欲しいとこののですけれども、そこはまだ示されていないということです。

どこまでを備えればいいのかというのはあります。

ですから、ビル自体が倒壊するようなことがあっては困るのですが、今の想定以上の浸水が来た場合にどうしようかという、そういったことは当然考えなくてはならないと思っています。

ですから、1階部分のあり方だとか上の使い方だとか、あとは設備に関して浸水が来ても設備として機能できるかどうか、そういったことは十分考えなくてはならないというふうに思っています。

○松浦敏司委員 とりあえず今、市の基本的な考え方が示されましたので、私たちも市民の声もしっかり聞いて、今後、機会があればまた意見を出していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○金兵智則委員長 他にございますか。

○川原田英世委員 まだ、いろんなところで計画の

段階の部分が多いのだと思うのですが、金市館ビル跡地ということで、一定の方向性が決まってきたんだということで理解しました。

そこで、今、災害のことも言われましたけども、このまちづくりが、基盤が金市館跡地に移っていった中でどのようなふうになっていくのか、これは、いろんな面から考えていかなければいけないと思うのですが、まず1点目お伺いしたいのは、いろんな技術が進んできて建てるにしても壊すにしてもいろんなことは変わってきていて、今の状況はどうなっているか、ちょっと僕もよくわからないのですが、そういった中でちょっと確認したいのが、建てかえた場合、その建物の耐用年数というのはどのくらいになるという想定なのでしょうか。

○小原功建築課長 構造の耐用年数の考え方についてですが、現在はRCの当初建てる時の設計からRCの、その寿命を長くするというので、100年もつ構造を採用するだとかっていうことも出てきていますので、そういったことも今後、設計等に当たっていく段階でそういったことも加味しながら、その対応年数をいつに設定するかということも検討していかなければならないかなというふうに考えています。

○川原田英世委員 わかりました。

いろんな技術も活用の仕方でも100年になり、そういう話もあるのだろうなというふうに思います。

そこはわかりました。

それとやはりスマートシティ、さらに中心市街地活性化という観点から、金市館はかなり有効だということでもありますから、そうなれば今の駐車場をさらに超える、やはり敷地なり駐車場の建物を建てるのかということが必要になってくると思うのですが、いずれにしても周辺の住民の方にある程度ヒアリングというか、活用も含めてお聞き取りを少なくちゃいけないということもあるんだと思うのですが、そこらはもう既に一度、ちょっとあたりはしたというか、状況を把握しているという段階でここに今、進んでいるのか確認させていただきたいと思います。

○川田昌弘副市長 まだ、具体的に例えば隣接者とか地権者に当たってはおりません。

今後、全体の構想が出て、ある程度決まる中で、同時並行になると思いますけれども、周辺の民有地、あるいは少し離れていても、駐車場としての活用が例えばできないかだとか、そういったところは

これから当たっていくことになります。

今現在は、地権者には当たっておりません。

○川原田英世委員 わかりました。

そこは早目に動いていかないといけないのだろうなというふうに思いますけれども、例えば駐車場であれば、立体駐車場をまちづくり会社が運営しているというような自治体が結構あったりして、そこでさらにまちの人たちとのかかわりの場を、駐車場を通してやっていくなんていうプランが結構あったりとかしてですね、そういったいろんな側面も考えていく必要があるのだろうなというふうに思いますので、これからの計画のあり方だと思いますが、さまざまな部分で調べながら、ぜひ進めていってほしいなと思います。

よろしくお願いします。

○永本浩子委員 さまざまな観点からの検討して、現代的にはこの金市館跡地ということが1番最適なのではないかという結論に至ったということなんですけれども、私も市民会館の裏のほうに住んでおまして、この平地というかこの辺は本当にコミセンもないので、いろんな各コミセンで防災訓練だとかそういったHUGを用いた訓練など開催されている中で、ここの平地だけがちょっと取り残されている感がありまして、そしてまた津波とかも高台に逃げなきゃいけないという災害が起きた場合には、網走小学校まで上がらなきゃいけないということで、父は昨年なくなりましたけれども、車いすの父を抱えて私も果たして、災害時に網走小学校まで車いすの父を運べるのかどうかっていうと、本当に危機感を持っておりました。

そして、加えて高齢化がどんどん進んでいるという現状で、ここに金市館跡地に市役所新庁舎が建って、そこがこの地域住民の避難、防災塔という形の機能もきちんと備えていただければ、昼間、仕事として上のほうの住宅街からこちらの会社等がある平地のほうに勤めていらっしゃる方プラス、この平地に住んでいる人たちにとっても、大きな安心・安全にはなるのではないかと思います。

先日登別の小学校を新築にあたって、その小学校自体を地域住民の防災塔代わりに使えるということをつくられた小学校視察して参りましたけれども、本当に地域住民1,000人が学校の中を通らずに外階段から屋上まで上がれて1,000人避難しても大丈夫という形で行われているということで、そういった形の計画をもしここに、金市館跡地に建てる

のでしたら、ぜひ地域住民の避難場所にもなるような新庁舎を、ぜひ、作っていただきたいと思っております。

そういった検討も、ぜひしていただきたいということと、やはりもう一方では、これから建てて、今100年もつという話もありましたけれども、この現時点の市庁舎であっても耐用年数60年、現在54年たっているということで、そうするとやはり50年60年、遠くはもし100年先というところまでを考えたときに、東日本大震災も想定を超えた大津波があったということで、現在想定されているこの基準というデータ自体がどこまでそれを信頼していいのかということもありますので、やはり防災のほうに真剣に取り組んでいらっしゃる方というのは、平地に建てること自体がもう既にそういったところ無視していることにはなるのではないかという御意見も私もいただいておりますが、そういった点はどのような考えなのでしょう。

○川田昌弘副市長 1点目の下の地区の避難機能というものの、庁舎にそういった機能を持たせるべきだった、それはそのとおりだと思います。

ただ、その全部のここに住まわれているとか、働いている方を全部を収容するというのは、現実的には難しいのかなと思いますけれども、例えばその多目的なスペースをつくって、いろんな活用ができるといった多機能化の庁舎、あるいはほかの市の自治体だけではなくて、違った機能の複合化だとか、違う団体との合築だとか、そんなこともいろいろ考えていかなければならないというふうに思っています。

今、委員からお話のあった想定する災害を超えた場合はどうするのだということなのですけども、どこがその限界かというのは正直判断できません。

できませんが、基本的には今ある浸水エリア、プラスアルファをどこまで考えるかということで、どこが適正なのかというのは、これから実際に設計を入っていく、あるいは基本構想をつくっていく中で、そういったことを判断しなくてはならないと思っています。下に建てるという段階ではですね。

ですけども、そこに建てないで上に行ったときに、では下の人たちはどうするんだっていう、今、昼間人口は恐らく下のエリアがかなりの人口あるのではないかなと思っていますので、そうしたことも含めて下場に設置して避難機能を持たせるという判断をしたところでありますので、その想定外をど

こまで見るかということは、これからもしっかりと勉強しなくてはならないというふうに思っております。

○永本浩子委員 本当にどこまで想定外のことが起きるかというのは誰もわからないことで、私もそういったことを市民の皆さんから言われると、本当にどうお答えしていいのかわからないというのが現状なんですけれども、さまざまな先進事例もぜひ研究していただいて取り組んでいただきたいということと、議会報告会をやったときに、そこに参加していただいた市民の方から万万が一、下に新庁舎を建てたときに、要するに新庁舎がその防災指令を出す中心拠点になるはずなんだけれども、もしそういったところが機能が発揮できなかった場合のために、例えば消防署南出張所に、それにかわりうる機能をきちんと持たせるような形を予備として考えていくとか、いろんな角度でできるのではないかという、そんな御意見もいただきましたのであらゆる角度から、ぜひ、検討していただきたいと思います。

以上です。

○金兵智則委員長 他にございますか。

○古都宣裕委員 種々話の中で金市館ビルが、今、最適地だという検討がなされたというのもわかりました。

面積を見ると、ここと潮見のほうもそうなんですけれども、潮見は面積が広いですけど、ここ狭い面積の中、用地が正方形にはなってないところからもやはり、用地買収も必要になってくるのかなというのと、将来的な負担も考えながら下に耐圧盤を避けた形の設計を目指しているというのも理解はできました。

ただ1点ちょっと気になったのが、市役所の建てかえは既定路線で今進めていると思うのですけれども、将来的には10年後に市民会館も耐用年数的には建てかえになってくると思います。

そこで考えると、逆に市民会館をこの際壊してしまっってそこに建てかえるというような検討もなされてあるべきではないのかなと思ひまして、そうした部分で壊して、今度市民会館の耐用年数が来たときには、消防という部分で皆さん防災の部分で心配されているところも、すぐ3年ぐらいの違いで来ってしまうところからも、何かどこかの段階で将来負担を考えたときには、市民会館も一緒に考えるべきではあるのかなとは思っておりますけど、どういった検討が

なされたのでしょうか。

○川田昌弘副市長 委員おっしゃるとおり、他の公共施設の耐震化を考えたときに、この中心市街地区で庁舎を持つといったときに、1番候補地と上がったのは市民会館の議論がありました。

それは庁内の検討委員会の中でもいろいろ議論が出てきたところで、ただ市民会館の場合は、エコーセンター、エコーホールのある方、それから今後の人口減少の部分で実際にどうなのだろうと、丸々新しくするか、しないかっていうことから議論をしなければならないだろうと。

実際の今の市民会館の利用状況を見たときに、果たして同規模のホールをまた新築すると、この庁舎に合わせて新築するのかと、そうすると二つの公共施設を同時にやらなくてはならないと。

果たしてそういった財政的な余裕がシミュレーションでうまく成り立つのかということも検討した結果、やはりここは市民会館は同時にはできないという判断になりました。

当然、言われたような検討はしたつもりです。

したつもりですけども、二つ合わせて一つを建てるということはできたかもしれないですけども、二つ合わせて二つをつくるという判断にはならなかったということで、なおかつ今現在、市民会館が利用されている段階で、壊して市民会館をなくして建てるかっていうことの判断っていうのは、そこできなかったということです。

市民会館の跡地というのも含めて検討した結果、今の金市館ビル跡地ということの結論に達したということです。

○金兵智則委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければこれでこの案件につきましては、ここまですというふうにさせていただきたいというふうに思います。

その他、委員理事者から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これで総務経済委員会を終了いたします。

お疲れ様でした。

午前10時56分閉会